

宮古市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和7年度宮古市各部課等に係る監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙のとおり公表します。

令和7年11月27日

監査委員 松 舘 恵美子

監査委員 野 澤 富士夫

令和 7 年度宮古市各部課等に係る監査結果報告書

1 監査基準の準拠

標記監査については、宮古市監査基準（令和 2 年監査委員告示第 5 号）第 4 条第 1 項第 1 号及び第 2 号、同条第 2 項に準拠して監査を実施した。

2 監査の種類及び基本方針

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項の規定に基づく財務監査及び同条第 2 項の規定に基づく行政監査を、同条第 4 項の規定に基づく定期監査で実施した。

市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が、同法第 2 条第 1 4 項、第 1 5 項及び第 1 6 項の規定の趣旨にのっとり、適正に行われているかどうかを基本として監査を実施した。

3 監査の対象

各部課等：別表 1 のとおり

市長の事務部局 3 2 ヲ所、会計管理者補助組織 1 ヲ所

公営企業 2 ヲ所、その他の執行機関 7 ヲ所

4 監査の項目及び着眼点

(1) 書類監査

下記項目について、法令、条例、規則等にのっとり、適切に事務処理が行われているか関係書類を審査するとともに、担当職員等から説明を聴取した。

・令和 6 年度及び令和 7 年度実施分	
ア	復命書及び出張命令伺票について
イ	収納簿等について (手数料、使用料等の納付書発行や現金取扱いなど歳入事務がある場合)
ウ	契約関係書類について（委託、賃貸借、工事、備品購入）
エ	備品台帳及び備品購入関係書類について
オ	資金前渡金の精算関係書類及び現金保管通帳等について (郵券受払簿、現金保管通帳等がある場合)
カ	財政援助団体関係書類について (補助金申請及び交付関係書類、実績報告書、出納簿、収入・支出命令票、預金通帳、決算総会等関係書類、決算書・予算書、郵券受払簿)
キ	指定管理関係書類について (基本協定・年度協定締結関係書類、実績報告書、その他)
ク	定額の資金を運用するための基金関係書類について
ケ	提出資料一覧に関連して、別途、監査委員が指定する関係書類
コ	前回定期監査の指摘事項等に対する措置状況について
サ	その他 必要に応じて、上記ア～ケに係る令和 5 年度以前の関係書類

(2) 事務事業内容等の説明聴取

担当部課長等に事務事業の実施状況等の説明を求め、適正に行われているか確認した。

部 長	時間	約 1 5 分間（別表 2 のとおり）
	内容	ア 部内の主な課題・今後の事業計画等の状況について ※年度業務方針（重点事業）などを基に、主要な課題・計画等を説明。 イ その他（任意）
課長等	時間	約 4 0 分間（別表 2 のとおり）
	内容	ア 主要事務・事業執行状況について ※予算に関する説明資料(当初予算及び補正予算)などを基に、主要な事務・事業等を説明。 イ その他(任意)

(3) 有価証券等照合検査

下記の有価証券等について、適正に保管されているか検査を実施した。

対象有価証券等
令和 6 年度宮古市一般会計各特別会計歳入歳出決算書 令和 6 年度宮古市財産に関する調書 「1 公有財産 (3)有価証券 及び (4)出資による権利」に該当するもの ※令和 7 年度決算書に計上するものを含む

5 特記事項

- ・ 監査提出資料については、書類監査の実施の有無にかかわらず、提出を依頼した。
- ・ 書類監査については、監査項目を限定し、対象項目に係る関係書類を搬入させ実施した。
- ・ 事務事業内容等の説明聴取については、先に監査委員事務局職員が書類監査を実施のうえ、書類監査の結果を監査委員と協議した後に実施した。

6 監査の手続（監査時に用いる手法）について

宮古市監査基準第 1 6 条及び都市監査基準第 1 6 条逐条解説に基づき、監査の項目及び着眼点について、証憑突合その他実施すべき監査手続きを実施した。

7 監査の期間及び実施場所

- | | |
|------------------|-----------|
| (1) 書類監査 | 別表 2 のとおり |
| (2) 事務事業内容等の説明聴取 | 別表 2 のとおり |
| (3) 有価証券等照合検査 | 別表 2 のとおり |

8 監査の結果

財務等に関する事務の執行は、概ね適正に執行されているものと認める。

なお、軽微な事項については、その都度担当職員等に注意した。一部の事務については、各部長等あてに文書で指導事項等を通知し、適正な事務の執行に努めるよう要請する。

別表 1

令和7年度宮古市各部課等に係る監査(定期監査) 監査対象一覧表

番号	区 分		部 課 等 名		監査の項目			有価証券等 照合検査 別表 2－2
					監査提出 資料 別表 5	書類監査 別表 2－1	部課長等 説明聴取 別表 3	
1	市長の事務部局	32ヵ所	総務部	総務課	●	●	●	
2				法制執務課	●	●	●	
3				財政課	●	●	●	
4				契約管財課	●	●	●	●
5				デジタル推進課	●	●	●	
6				税務課	●	●	●	
7			企画部	企画課	●			
8				公共交通推進課	●			
9				秘書課	●			
10				田老総合事務所	●			
11				新里総合事務所	●			
12				川井総合事務所	●			
13			エネルギー・環境部	エネルギー推進課	●			●
14				環境課	●			
15			市民生活部	総合窓口課	●			
16				市民協働課	●			
17			保健福祉部	福祉課	●			
18				こども家庭センター	●			
19				介護保険課	●			
20				健康課	●			
21			商工労働観光部	商業振興課	●			
22				観光課	●			
23				企業立地推進課	●			
24				港湾課	●			
25			農林水産部	農林課	●			
26				水産課	●			
27			都市整備部	建設課	●	●	●	
28				都市計画課	●	●	●	
29				建築住宅課	●	●	●	
30			上下水道部	生活排水課	●	●	●	
31			危機管理監	危機管理課	●	●	●	
32				消防対策課	●	●	●	
33	会計管理者補助組織	1ヵ所		会計課	●	●	●	●
34	公営企業	2ヵ所	上下水道部(公営企業)	経営課	●	●	●	
35				施設課	●	●	●	
36	その他の執行機関	7ヵ所	議会	議会事務局	●	●	●	
37			教育委員会	総務課	●	●	●	
38				学校教育課	●	●	●	
39				生涯学習課	●	●	●	
40				文化課	●	●	●	
41			選挙管理委員会	選挙管理委員会事務局	●	●	●	
42			農業委員会	農業委員会事務局	●			
計			10部42課等			42	21	21

※ 各部課等の監査の対象項目は ●印があるものになります。

別表 2

令和7年度 宮古市各部課等に係る監査(定期監査)

1. 書類監査日程

監査実施日	開始時間 終了時間		監査対象部課等	監査実施場所	備 考
10月2日 (木) ～ 10月3日 (金)	8:45	17:15	総 務 課 法 制 執 務 課 財 政 課 契 約 管 財 課	監査委員事務局	
10月6日 (月) ～ 10月7日 (火)	8:45	17:15	デ ジ タ ル 推 進 課 税 務 課 選 挙 管 理 委 員 会 会 計 課	監査委員事務局	
10月9日 (木) ～ 10月10日 (金)	8:45	17:15	建 設 課 都 市 計 画 課 建 築 住 宅 課	監査委員事務局	
10月14日 (火) ～ 10月15日 (水)	8:45	17:15	議 会 事 務 局 危 機 管 理 課 消 防 対 策 課	監査委員事務局	
10月20日 (月) ～ 10月21日 (火)	8:45	17:15	教 育 委 員 会 事 務 局 総 務 課 学 校 教 育 課 生 涯 学 習 課	監査委員事務局	
10月23日 (木) ～ 10月24日 (金)	9:00	17:15	文 化 課 生 活 排 水 課 経 営 課 施 設 課	監査委員事務局	

2. 事務事業内容等の説明聴取日程

監査実施日	開始時間 終了時間		監査対象部課等	説明者	監査実施場所	備 考
11月10日 (月)	13:10	13:30	総務部	部長	監査委員事務局	
	13:30	14:10	財 政 課	課長		
	14:20	15:00	総 務 課	課長		
	15:10	15:50	選 挙 管 理 委 員 会	局長		
11月11日 (火)	13:10	13:50	法 制 執 務 課	課長	監査委員事務局	
	14:00	14:40	契 約 管 財 課	課長		
	14:50	15:30	デ ジ タ ル 推 進 課	課長		
	15:40	15:10	税 務 課	課長		
11月12日 (水)	13:10	13:50	議会事務局	局長	監査委員事務局	
	14:00	14:20	会計管理者	管理者		
	14:20	15:00	会 計 課	課長		
11月14日 (金)	13:10	13:30	都市整備部	部長	監査委員事務局	
	13:30	14:10	都 市 計 画 課	課長		
	14:20	15:00	建 築 住 宅 課	課長		
11月17日 (月)	9:30	10:00	上下水道部	部長	監査委員事務局	
	10:00	10:40	経 営 課	課長		
	10:40	11:20	施 設 課 ※生活排水課も含む	課長		
	13:10	13:30	危機管理監	管理監		
	13:30	14:10	危 機 管 理 課	課長		
	14:20	15:00	消 防 対 策 課	課長		
	15:10	15:50	建 設 課	課長		
11月18日 (火)	13:10	13:30	教育委員会事務局	部長	監査委員事務局	
	13:30	14:10	総 務 課	課長		
	14:20	15:00	学 校 教 育 課	課長		
	15:10	15:50	生 涯 学 習 課	課長		
11月19日 (水)	13:30	14:10	文 化 課	課長	監査委員事務局	

3. 有価証券等照合検査日程

検査実施日	開始時間 終了時間		監査対象部課等	検査実施場所	備 考
11月5日 (水)	13:15	16:00	契 約 管 財 課	監査委員事務局	
			エ ネ ル ギ ー 推 進 課		
			会 計 課		